令和元年度大阪府企業立地促進条例に基づく

企業立地の状況等について

令和２年８月

大 阪 府

（商工労働部　成長産業振興室　国際ビジネス・企業誘致課）

はじめに

大阪府では、大都市圏の総合的な魅力に基づく企業立地の促進を図り、もって中小企業の振興をはじめとする地域経済の振興と府民生活の向上に資することを目的に、企業立地促進条例（平成19年３月16日大阪府条例第８号）を制定しました。

このたび、令和元年度における企業立地の状況及び府が講じた企業立地の促進に関する施策について、同条例第６条の規定によりその概要をとりまとめましたので公表します。

令和元年における府内の企業立地の概況については、工場立地件数は経済産業省の工場立地動向調査によると、前年に比べて減少しています。また、産業集積促進地域における企業の再投資の件数は前年に比べ増加し、外資系企業の大阪への進出件数についても高い水準を維持しています。

引き続き本条例に基づき、府内における企業の投資や外資系企業の誘致など、企業立地の促進に向けた適切な施策を講じてまいります。

**目　次**

１　企業立地の状況等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

1. 令和元年度の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

（２）大阪府の工場立地の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

２　府が講じた企業立地の促進に関する施策について（令和元年度）・・・・・・・・・・・ ４

（１）企業立地促進補助金の交付決定及び交付の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４

（２）外資系企業の進出支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８

（３）産業集積促進税制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９

（４）大阪府成長特区税制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・11

（５）地方拠点強化税制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・12

（６）産業立地促進融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

（７）地域未来投資促進法に基づく支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

*<別表>産業集積促進地域の指定状況*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

１　企業立地の状況等について

（１）令和元年度の概況

企業立地の状況については、経済産業省が行った工場立地動向調査によると、令和元年の大阪府における工場立地件数（工場（研究所含む）を建設する目的をもって、1,000㎡以上の用地を取得した件数）は、22件（うち研究所の立地件数は0件）となり、前年の23件よりも減少しているが、立地は順調に進んでいる。また、工場立地敷地面積については16 haで、前年の13 haから3 ha（23.1 ％）増加している。

立地案件の内容を見ると、ちきりアイランド第2期製造業用地のような1haを超える大規模な工場用地の取引が複数行われたことから、1件あたりの平均立地敷地面積は7.3千㎡（0.73ha）と、前年の5.7千㎡（0.57ha）よりも増加した。

　また、本社から比較的近い場所に工場を増設又は移転する事例が多く見られ、近隣に用地が見つかれば、活発な投資活動に結びついたことが見受けられる。

企業立地促進に係る補助金交付決定件数については、府内投資促進補助金が26件（前年度16件）、外資系企業等進出促進補助金が0件（前年度1件）となった。具体的には、産業集積促進地域における工場等に対する補助が14件（岸和田市6件、堺市3件、大東市1件、東大阪市2件、枚方市1件、岬町1件）で、前年度の交付決定12件に比べて2件増加し、法人税相当額に対する補助が12件（前年度4件）であった。

府内市町村における企業立地促進の動きについては、産業集積促進税制に基づく産業集積促進地域が令和元年5月に岸和田市で1件、令和2年3月に枚方市で1件追加された。

成長特区税制条例に基づく成長産業事業計画として、令和2年3月に１件認定を行い、事業計画認定総件数は17件となった。

地域再生法に基づく地域再生計画に適合する地域特定業務施設整備計画については、これまで認定実績は0件であったが、令和元年度においては2件認定を行った。

平成29年7月に施行された地域未来投資促進法（※）については、令和元年度に府内5市町・地域において、同法による支援が受けられる促進区域を定める基本計画が策定され、すべて国の同意を受けた（前年度6件）。また、促進区域内で事業者が支援を受けるために必要な地域経済牽引事業計画について、令和元年度に大阪府が8件承認を行った（前年度5件）。

外資系企業誘致については、大阪外国企業誘致センター（O-BIC）による国内外でのプロモーション活動や進出意欲の高い企業へのきめ細かいサービス提供等の誘致活動を展開した結果、令和元年度の誘致件数は35件と平成26年度から6年連続で高水準を維持した。

国・地域別件数では、アジアからの進出がうち28件と全体の8割を占めた。業種別では、日本市場への輸入販売、日本製品の輸出等の貿易業とサービス業で全体の7割超を占めた。

１

（※）地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業を支援することで、地域経済の活性化を図る制度。

（２）大阪府の工場立地の動向

経済産業省が毎年実施する工場立地動向調査によると、令和元年の大阪府における工場立地件数は22件（うち研究所の立地件数は0件）となり、前年の23件よりも減少した。工場立地敷地面積については16haで、前年の13haから3ha（23.1％）増加した。

1件あたりの平均敷地面積7.3千㎡（0.73ha）と、前年の5.7千㎡（0.57ha）よりも増加した。

業種別工場立地は、「金属製品製造業」が5件、「はん用機械器具製造業」及び「生産用機械器具製造業」が各3件、「プラスチック製品製造業」及び「非鉄金属製造業」が各2件、「食料品製造業」、「家具・装備品製造業」、「パルプ・紙・紙加工品製造業」、「化学工業」、「鉄鋼業」、「輸送用機械器具製造業」及び「その他の製造業」が各1件であった。

地域別では、大阪臨海・堺・南河内が12件、泉州が5件、北大阪が3件、東大阪が2件の立地となった。

立地案件の内容を見ると、ちきりアイランド第2期製造業用地への新規用地への立地が4件あり、うち3件が1haを超える工場立地敷地面積であった。（4件:計約5ha）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成29年(1～12月) | 平成30年(1～12月) | 令和元年(1～12月) |
|  | 増減 | 増減率 |  | 増減 | 増減率 |  | 増減 | 増減率 |
| **大阪府** | 件数 | **22** | +7 | +46.7% | **23** | +1 | +4.5% | **22** | ▲1 | -4.3% |
| 面積 | **14ha** | +3ha | +27.3% | **13ha** | ▲1ha | ▲7.1% | **16ha** | +3ha | +23.1% |
| 近畿 | 件数 | 159 | ▲2 | ▲1.2% | 184 | +25 | +15.7% | 168 | ▲16 | -8.7% |
| 面積 | 168ha | ▲18ha | ▲9.7% | 135ha | ▲33ha | ▲19.6% | 142ha | +7ha | +5.2% |
| 全国 | 件数 | 1,035 | +9 | +0.9% | 1,142 | +107 | +8.5% | 990 | ▲152 | -13.3% |
| 面積 | 1,484ha | +187ha | +14.4% | 1,320ha | ▲164ha | ▲12.9% | 1,248ha | ▲72ha | -5.5% |

　※経済産業省が実施する工場立地動向調査（毎年1月1日～12月31日の暦年）による。（令和2年3月27日時点）

対象は、製造業、電気・ガス・熱供給業のための工場（研究所含む）建設目的で取得（借地を含む）された1,000㎡以上の用地。

近畿は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県の2府5県を指す。

２

◎大阪府内及び近畿、全国の工場立地動向

 件数　 面積



(参考）近畿の工場立地動向　　　　　　　　　　　　　　　　　（参考）全国の工場立地動向



※工場立地動向調査　近畿経済産業局公表資料から抜粋（令和2年3月27日時点）。

※平成27年調査から太陽光発電所は対象外

３

２　府が講じた企業立地の促進に関する施策について(令和元年度)

（１）企業立地促進補助金の交付決定及び交付の実績

地域経済の振興と府民生活の向上を図る目的で制定した「大阪府企業立地促進条例」に基づき、補助対象地域において工場又は研究開発施設等を設置する企業に対して、企業立地促進補助金を交付した。

令和元年度においては、26件4億647万1千円の交付決定を行った。そのうち、産業集積促進地域における工場等に対する交付決定は14件3億8,481万7千円であり、前年度の交付決定12件に比べ2件増加した。また、外資系企業等に対する交付決定は、0件で、法人事業税相当額に対する交付決定は、12件2,165万4千円となった。

なお、令和元年度における継続交付分や法人事業税相当額に対する補助分も含めた補助金交付額は、33件9億6,160万6千円となった。

1. 先端産業補助金（平成24年度をもって新規申請の受付終了）

◎令和元年度補助金交付実績（平成24年度以前の交付決定企業分）： １件 ７億１，４００万円

〔制度の概要〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象者 | 補助対象地域 | 補助対象経費及び補助率 | 補助限度額 |
| 補助対象地域において、バイオ･ライフサイエンス、ロボット、情報家電、新エネルギー等の分野で先端的な事業を行う企業 | りんくうタウン、阪南スカイタウン、彩都ライフサイエンスパーク、ちきりアイランド(阪南２区)、住之江区平林北地区 | 1. 家屋及び償却資産の取得に係る経費

補助率5％1. 家屋に対する賃料(当初2年間。彩都ラ

イフサイエンスパークのみ)補助率50％ | 150億円(１補助対象地域当たり) |

② 府内投資促進補助金

４

a. 産業集積促進地域における工場等に対するもの

◎令和元年度補助金交付決定： ２６件 ４億６４７万１千円

５

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 交付先企業 | 業種 | 立地場所 | 補助対象経費 | 交付決定額 |
| （投資に対する補助） |
| 株式会社高洋商会 | コンクリート型枠の製造 | 岸和田市 | 337,671千円 | 30,000千円  |
| 株式会社三田金属工業 | 通信関連部品、半導体製造装置部品等の金属製精密部品の製造 | 東大阪市 | 256,858千円 | 25,685千円  |
| 株式会社ナカキン | ロータリーポンプの製造 | 枚方市 | 1,610,000千円 | 30,000千円  |
| 株式会社内藤工機 | 工場内配管工事用附属品の製造 | 岸和田市 | 245,000千円 | 24,500千円  |
| トップ・シーン株式会社 | 廃プラスチック等の再生利用原料の加工 | 岸和田市 | 339,500千円 |  30,000千円  |
| 株式会社ヤマトウ | 食品機器関連部品、半導体機器関連部品、医療機器関連部品等の合成樹脂部品の製造 | 大東市 | 126,325千円 |  12,632千円  |
| 株式会社ヤシマ精工 | プラスチック射出成型用金型の製造 | 東大阪市 | 312,700千円 |  29,000千円  |
| リグナイト株式会社 | フェノール樹脂の製造 | 堺市西区 | 473,750千円 |  29,000千円  |
| 株式会社ナテック | プラスチックカードの製造 | 堺市堺区 | 970,000千円 | 29,000千円  |
| 株式会社西田機械工作所 | 専用工作機器の製造 | 岸和田市 | 1,923,000千円 |  29,000千円  |
| 日興製綱株式会社 | ワイヤロープ加工品の製造 | 岸和田市 | 725,181千円 | 29,000千円  |
| 株式会社クロセ | 熱交換器、一般化工機の製造 | 岬町 | 935,296千円 | 29,000千円  |
| 岸産業株式会社 | 防熱扉の製造 | 堺市堺区 | 332,799千円 | 29,000千円 |
| 株式会社センシュー | 鋳物部品の製造 | 岸和田市 | 897,000千円 | 29,000千円 |
| （法人事業税相当額に対する補助） |
| 全星薬品工業株式会社 | ジェネリック医薬品の製造 | 和泉市 | 19,482千円 | 6,698千円  |
| 株式会社電業 | 鉄道用電車線金具、機器類の製造 | 東大阪市 | 1,008千円 | 504千円 |
| 株式会社寿精密 | プラスチック射出成型用金型等の製造 | 東大阪市 | 328千円 | 184千円 |
| 株式会社三興製作所 | チェーンスプロケット、歯車等の製造 | 岸和田市 | 6,960千円 | 3,480千円 |
| 株式会社ヒカリ電機製作所 | 精密光学機器等の製造 | 高槻市 | 443千円 | 221千円  |
| 株式会社廣野鐵工所 | 農業用機械部品等の製造 | 岸和田市 | 14,410千円 | 7,205千円  |
| 株式会社利晃製作所 | 業務用空調冷熱機器の配管加工 | 岸和田市 | 756千円 | 378千円 |
| 株式会社ユウカ | チョコレート菓子等の製造 | 八尾市 | 487千円 | 243千円 |
| 大喜工業株式会社 | 建設機械部品等の製造 | 岸和田市 | 4,300千円 | 2,150千円 |
| 株式会社マエキン | アルミ製溶接構造物等の製造 | 岬町 | 924千円 | 462千円 |
| 株式会社樂 | 空調・排煙設備のダクトの製造 | 岸和田市 | 84千円 | 42千円 |
| 有限会社コウシン設備 | 空調・排煙設備のダクトの製造 | 岸和田市 | 174千円 | 87千円 |

◎令和元年度補助金交付実績： ３１件 ２億４，６９４万１千円

〔制度の概要〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象者 | 補助対象地域 | 補助対象経費及び補助率 | 補助限度額 |
| 補助対象地域で工場又は研究開発施設の新築・増改築を行う企業 | 産業集積促進地域（別表参照） | ① 投資に対する補助家屋及び償却資産の取得に係る経費補助率5％又は10％② 法人事業税相当額に対する補助操業開始年度の翌年度及び翌々年度の事業活動に賦課される法人事業税相当額補助率50％ | ① 3千万円② 2千万円 |

b. 先端産業の研究開発施設に対するもの

◎令和元年度補助金交付決定： ０件　　０千円

◎令和元年度補助金交付実績： ０件 ０千円

〔制度の概要〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象者 | 補助対象地域 | 補助対象経費及び補助率 | 補助限度額 |
| ﾊﾞｲｵ･ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ、ﾛﾎﾞｯﾄ、情報家電、新ｴﾈﾙｷﾞｰ等の分野のうち、先端的な研究開発施設の新築、増改築を行う企業 | 中小企業新事業活動促進法に基づく「高度技術産学連携地域」及び研究開発施設の投資促進を奨励する基本方針を有するものとして知事の定める市町村 | ① 投資に対する補助家屋及び償却資産の取得に係る経費補助率5％又は10％② 法人事業税相当額に対する補助操業開始年度の翌年度及び翌々年度の事業活動に賦課される法人事業税相当額補助率50％ | ① 3千万円５② 2千万円 |

６

1. 外資系企業等進出促進補助金

◎令和元年度補助金新規交付決定： ０件 ０千円

◎令和元年度補助金交付実績:　 １ 件　　６６５千円

〔制度の概要〕

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象者 | 補助対象地域 | 補助対象経費及び補助率 | 補助限度額 |
| 本社を設置して大阪府内に進出する外資系企業等 | 大阪府内 | ① 家屋取得の場合家屋及び償却資産の取得に係る経費補助率5％② 家屋賃借の場合家屋賃料等の1／3（要件達成後2年間) | ① 1億円② 6千万円ただし、雇用人数により限度額が異なる |

７

（２）外資系企業の進出支援

　大阪府では、大阪市・大阪商工会議所と連携し、平成13年4月に共同で設立した大阪外国企業誘致センター（O-BIC）の運営を通して、大阪への進出を希望する外国企業等へのワンストップサービスを展開している。

令和元年度は、O-BIC外資系企業進出支援事業\*1について16件の利用があったほか、大阪ビジネス交流クラブ\*2を実施するなど、進出支援や既に進出した企業の支援を行った。また、海外でのプロモーション活動では、米国で開催されたライフサイエンス分野の国際見本市「2019 BIO International Convention」へ参加し、大阪のビジネスポテンシャルの紹介、外国企業との個別面談を行うなどした。また、中国、台湾、フィンランド等でも、現地企業や政府系機関に向けて大阪の投資環境等について情報発信を行った。

令和2年に入ってから新型コロナウイルスの感染拡大が投資など経済活動の停滞に大きな影響を与え、令和元年度の実績は35件と前年度より2割弱減少した。

国・地域別件数では、アジアからの進出が28件と全体の8割を占め、産業別では、サービス業と貿易業で全体の7割超を占めた。

また、大型投資により投資総額は高く、新規設立された日本法人の資本金総額は5億円を超えた。インバウンド投資も引き続き堅調だったが、新型コロナウイルスの打撃も大きく、先行きが不透明な中、今後の事業展開が懸念される。

また、外資系企業等進出促進補助金については、令和元年度の交付決定は0件であった。

\*1　外資系企業進出支援事業･･･進出に要する経費の一部を負担軽減する制度。O-BICに登録されたサポート企業が行うサービスの提供で、本店又は支店の設置までに係る以下の経費について、実費を限度に指定する額を支援。○登記に係る経費：1利用者当たり10万円 　○在留資格の取得に係る経費：1利用者当たり5万円

\*2　大阪ビジネス交流クラブ･･･これまで大阪進出支援を行った外資系企業等を対象に、進出企業相互及び進出企業と在阪企業との交流を促進する事業。

〔過去３年間のO-BIC誘致実績〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 42件 | 42件 | 35件 |
| ※上記件数のうち(ア)主な国・地域別件数①中国 　 　　25件②韓国　 　 　6件③台湾 　　 　3件(イ)主な業種、目的別件数①貿易　　 　　　　21件②サービス　　 　　14件③製造・研究開発等　6件 | ※上記件数のうち(ア)主な国・地域別件数①中国 　 　21件②韓国　 　 7件③シンガポール 3件(イ)主な業種、目的別件数①サービス　　 　22件 ②貿易　　 　　　15件③製造 　2件 | ※上記件数のうち(ア)主な国・地域別件数①中国 　 　17件②韓国　 　 5件③米国　　　　 3件(イ)主な業種、目的別件数①貿易　　　　 　16件 ②サービス　 　　11件③製造・運輸等　 6件 |

８

（３）産業集積促進税制

府内の産業集積を税制面から促進するため、市町村からの申請に基づき産業集積促進地域を指定し、市町村が税制等で優遇措置を講じる場合に対象不動産の取得に係る不動産取得税の２分の１に相当する税額を軽減。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象地域 | 産業集積促進地域（P17, 18参照） |
| 対象不動産 | 各産業集積促進地域の指定公示日から令和6年3月31日まで（地域の変更又は指定解除があった場合はその公示日まで）の対象期間中に、当該地域内において取得した工場、研究所、倉庫の家屋＊１又はその敷地である土地＊２＊１．対象家屋家屋は、自己の事業（風俗営業等及び風俗営業等に利用させる目的で不動産を貸し付ける事業を除く。）として工場、研究所、倉庫の用に供するものに限る。なお、住宅を除く。①家屋を建築（新築、増築、改築）した場合は、対象期間中に建設の着手が行われた場合に限る。 ②建築以外（売買、交換、贈与等）の場合は、対象期間中に取得したものに限る。③倉庫は、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二章の規定により臨港地区として定められた地区又は港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十八条の規定により港湾管理者が定めた地区に所在するものに限る。＊２．対象土地土地は、対象期間中に取得し、かつ、その取得の日の翌日から起算して１年以内に以下のいずれかが行われた場合に限る。①当該土地を敷地とする対象家屋の建設（新築又は増築に限る。）の着手が行われた場合 ②対象家屋を取得（建築した場合を除く。）した場合 |
| 対象者 | 中小企業者（資本金の額又は出資の総額が１億円以下である会社及び個人をいう。）で、自己の事業の用に供するために対象不動産を取得した方のうち、対象不動産の取得に関して市町村が講ずる優遇措置を受けた方※事業には、風俗営業等及び風俗営業等に利用させる目的で不動産を貸し付ける事業を除く。 |
| 軽減額 | 対象不動産の取得に係る不動産取得税の2分の１に相当する金額（上限：２億円） |

◎不動産取得税の軽減実績

９

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 土　　地 | 家　　屋 | 計 |
| 件　数 | 軽減額(円) | 件　数 | 軽減額(円) | 件　数 | 軽減額(円) |
| 平成14年度 | 1 | 498,800 | 3 | 13,345,600 | 4 | 13,844,400 |
| 平成15年度 | 4 | 32,347,400 | 6 | 70,043,600 | 10 | 102,391,000 |
| 平成16年度 | 9 | 13,174,900 | 13 | 36,045,600 | 22 | 49,220,500 |
| 平成17年度 | 7 | 16,240,900 | 23 | 71,337,300 | 30 | 87,578,200 |
| 平成18年度 | 12 | 19,094,400 | 34 | 187,526,100 | 46 | 206,620,500 |
| 平成19年度 | 6 | 9,242,900 | 26 | 100,569,000 | 32 | 109,811,900 |
| 平成20年度 | 11 | 24,035,700 | 22 | 93,838,400 | 33 | 117,874,100 |
| 平成21年度 | 2 | 3,828,100 | 10 | 105,935,500 | 12 | 109,763,600 |
| 平成22年度 | 11 | 16,527,600 | 30 | 824,979,200 | 41 | 841,506,800 |
| 平成23年度 | 14 | 56,623,200 | 38 | 510,476,300 | 52 | 567,099,500 |
| 平成24年度 | 5 | 6,644,200 | 13 | 243,988,100 | 18 | 250,632,300 |
| 平成25年度 | 7 | 38,789,200 | 21 | 305,993,500 | 28 | 344,782,700 |
| 平成26年度 | 7 | 8,377,700 | 19 | 72,810,000 | 26 | 81,187,700 |
| 平成27年度 | 5 | 2,642,900 | 16 | 190,039,400 | 21 | 192,682,300 |
| 平成28年度 | 3 | 823,400 | 8 | 4,188,100 | 11 | 5,011,500 |
| 平成29年度 | 10 | 13,211,300 | 14 | 88,563,700 | 24 | 101,775,000 |
| 平成30年度 | 11 | 11,157,600 | 14 | 52,834,800 | 25 | 63,992,400 |
| 令和元年度 | 8 | 6,538,000 | 10 | 37,599,600 | 18 | 44,137,600 |
| 計 | 133 | 279,798,200 | 320 | 3,010,113,800 | 453 | 3,289,912,000 |

不動産取得税は、土地、家屋を取得したときに課税される。

【税率】４％（ただし、特例措置により取得した日に応じて、下表の税率が適用される。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　種　類取得した日 | 土地 | 家屋 |
| 住宅 | 住宅以外 |
| 平成15年4月1日から平成18年3月31日 | ３％ | ３％ | ３％ |
| 平成18年4月1日から平成20年3月31日 | ３％ | ３％ | 3.5％ |
| 平成20年4月1日から令和3年3月31日 | ３％ | ３％ | ４％ |

１０

（４）大阪府成長特区税制

　　　大阪府が指定した成長特区地域に進出し、事業計画の認定を受け、新エネルギーやライフサイエンスに関する事業を行った場合、府税を

軽減するもの。

令和元年度における成長特区税制の事業計画認定総件数は17件である。（前年度16件）

〔制度の概要〕

|  |  |
| --- | --- |
| 対象区域 | 夢洲・咲洲地区及び阪神港地区、大阪駅周辺地区、北大阪地区（彩都西部地区等）、関西国際空港地区、北大阪健康医療都市（健都）、（仮称）未来医療国際拠点区域（大阪市中之島） |
| 対象事業 | 「新エネルギー分野」「ライフサイエンス分野」関係事業及び、両分野を支援する事業　※「関西イノベーション国際戦略総合特区」の取組と関連のあるものに加えて、水素関連、健康関連事業を追加。 |
| 対象税目・軽減内容 | 法人府民税・事業税：府外から特区に新たに進出する場合は、最大5年間ゼロ＋5年間1／2※府内から特区に新たに進出する場合、従業者数の増加割合に応じて軽減。不動産取得税：事業計画申請後に取得した土地・家屋で、事業計画認定後３年以内に供用開始し、その後１年間供用したことが確認できる場合、取得した土地・家屋にかかる取得税が最大ゼロ。 |

１１

（５）地方拠点強化税制

　　地域再生法の一部を改正する法律(平成27年8月10日施行)により措置。

　 安定した良質な雇用の創出を通じて地方へ新たなひとの流れを生み出すことを目的に、東京23区から本社機能を地方に移転する事業者や既に地方に立地する事業者が、本社機能を拡充する場合、国が法人税等の軽減等を図るもの。

大阪府においては、内閣総理大臣から地域再生法に基づく「地域再生計画※1」の認定を受けた。

（H27.10.2認定、H28.3.15変更認定、H30.6.21変更認定）

認定地域再生計画に適合する地方活力向上地域特定業務施設整備計画については、これまで認定実績は0件であったが、令和元年度においては2件認定を行った。

〔制度の概要〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象 | 認定条件 | 特例措置 |
| 本社機能(事務所、研究所、研修所)を移転・拡充する企業 | ・地域再生計画に記載された地域に、本社機能の新増設、賃貸借、用途変更をし、整備が行われること・本社機能において従業員数が5人(中小企業者2人)以上増加すること　等 | ・取得した建物の資産に係る法人税等の特別償却又は税額控除いずれかの適用・本社機能において新たに雇い入れた従業員等に係る法人税等の税額控除の適用・中小企業基盤整備機構の債務保証 |

　※1地域再生計画〔大阪府地域地方活力向上特定業務施設整備促進プロジェクト〕

　　（目的）企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図る。

（区域）府内全市町村（ただし、拡充型事業について、大阪市の全域、堺市、守口市及び東大阪市の各一部地域は対象外）

市街化区域の住居専用地域を除く地域を基本とする。

１１

１１

１２

（６）産業立地促進融資

　　大阪府内の産業拠点への立地に際し必要な資金供給のため、府が融資実行額等に応じて資金を預託することにより、金融機関が低利で融資する制度。（新規貸付は、平成23年度で終了。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 産業拠点、立地場所 | 対象となる施設 | 融資限度額 | 融資利率 | 融資期間 |
| １ | 彩都ライフサイエンスパーク〔茨木市〕 | 研究・研修施設及びその管理と密接に関連を有するものとして知事が認める施設 | 設備資金　10億円運転資金 5,000万円 　（ただし、合計額10億円） | 1.6％(新規貸付終了時点における融資利率) | 設備資金15年以内運転資金7年以内 |
| ２ | りんくうタウン(商業業務ゾーン)〔泉佐野市〕 | 業務管理(本支店、営業拠点)、企画・展示機能を有するものとして知事が認める施設 |
| ３ | 津田サイエンスヒルズ〔枚方市〕りんくうタウン(産業用地)〔泉佐野市・田尻町・泉南市〕阪南スカイタウン〔阪南市〕ちきりアイランド〔岸和田市〕住之江区平林北地区〔大阪市〕堺浜南地区〔堺市〕堺市築港新町二丁中地区〔堺市〕岬町多奈川地区多目的公園事業活動ゾーン〔岬町〕 | 工場等及び研究・開発機能を有するものとして知事が認める施設 |

　◎令和元年度末　融資残高：２３６,９８５千円（８社）

１３

（８）地域未来投資促進法に基づく支援

（正式名称：地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）

　平成29年7月31日に「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（略称：企業立地促進法）」の

改正法として施行されたもの。

　市町村の基本計画の同意件数については、令和元年度は５件（前年度６件）であり、基本計画に基づく地域経済牽引事業計画の承認件数については、令和元年度は８件であった。（前年度５件）

府域では、令和元年度時点で以下の市町村の地域特性に応じた基本計画について、国の同意を得ている。

＜単独市町村域を促進区域とする基本計画＞

１４

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 基本計画名 | 国の同意日 | 地域の特性及びその活用戦略 |
| １ | 大阪市基本計画 | H29. 9.29 | 1. 大阪市の製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
2. 大阪市のビジネス支援型サービス業等の産業集積を活用した第4次産業革命関連分野
3. 大阪市の環境・エネルギー関連等の産業集積を活用したグリーン・エネルギー分野
4. 大阪市の医療・健康関連等の産業集積を活かしたヘルスケア・ライフサイエンス分野
5. 大阪市の歴史・文化・スポーツ施設等の魅力資源等を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
 |
| ２ | 八尾市基本計画 | H29. 9.29 | 1. 歯ブラシ生産、金属製品、電子機器等の産業集積を活用した、ハードウェアイノベーション推進拠点を核とした成長ものづくり分野
2. ハードウェア生産等の技術を活かした、ハードウェアイノベーション推進拠点を核とした第４次産業革命
 |
| ３ | 吹田市基本計画 | H29.12.22 | 1. 食料品製造業や化学工業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
2. 大学や学術研究機関等が有するＩｏＴ・ＡＩ、バイオ等の先端技術を活用した成長ものづくり分野
3. 吹田ジャンクションや吹田貨物ターミナル駅等の交通インフラを活用した物流・卸売・小売分野
4. ヘルスケア産業等の集積を活用したヘルスケア分野
5. 旭通商店街や栄通り商店会等の活況な商店街・小売市場を活用した卸売・小売・サービス産業関連分野
 |
| ４ | 堺市基本計画 | H30. 3.28 | 1. 金属製品製造業や生産用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
2. 低炭素・エネルギー産業の集積を活用した環境・エネルギー分野
3. 医療・福祉等の産業集積を活用した健康・医療・介護分野
 |
| ５ | 泉大津市基本計画 | H30. 3.28 | 1. 泉大津市における繊維工業や生産用機械器具製造業等の産業の集積を活用した成長ものづくり分野
2. 泉大津市における堺泉北港や阪神高速4 号湾岸線等の交通インフラを活用した環境・エネルギー分野
 |
| ６ | 東大阪市基本計画 | H30. 3.28（R1.12.20 変更同意） | 1. 東大阪市内の金属製品製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり
2. 東大阪市内の花園ラグビー場等のスポーツ施設を活用したスポーツ・観光・まちづくり分野
 |
| ７ | 柏原市基本計画 | H30. 3.28 | 1. 柏原市のぶどう、ワイン等の特産物を活用した農林水産分野
2. 柏原市の業務用機械器具製造業や生産用機械製造業等の技術を活用した成長ものづくり分野
 |
| ８ | 守口市基本計画 | H30.10.30 | 1. 守口市の電気機械器具製造業、金属製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
 |
| ９ | 岸和田市基本計画 | H31. 3.25 | 1. 岸和田市の木材・木製品製造業、鉄鋼業、金属製品製造業、生産用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
 |
| 10 | 高槻市基本計画 | H31. 3.25 | 1. 高槻市の化学工業、電気機械器具製造業、食料品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
 |
| 11 | 寝屋川市基本計画 | H31. 3.25 | 1. 寝屋川市の輸送用機械器具製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
 |
| 12 | 門真市基本計画 | H31. 3.25 | 1. 門真市の電気機械器具製造業、はん用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
2. 門真市の情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業等の産業集積を活用した第4次産業革命分野
3. 門真市の健康、医療関連等の産業集積を活用した医療・ヘルスケア分野
 |
| 13 | 忠岡町基本計画 | H31. 3.25 | 1. 忠岡町の木材・木製品製造業、繊維工業、金属製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野
 |
| 14 | 枚方市基本計画 | R1.6.28 | ①　枚方市の生産用機械器具製造業をはじめとする機械器具製造業、金属製品製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野②　枚方市の医療系大学、総合病院、福祉施設等の集積を活用した医療・ヘルスケア分野 |
| 15 | 和泉市基本計画 | R1.6.28 | ①　和泉市の食料品製造業、繊維工業、金属製品製造業、業務用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野 |
| 16 | 岬町基本計画 | R1.12.20（R2.3.19　変更同意） | ①　岬町の繊維工業、プラスチック製品製造業、食料品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野 |
| 17 | 茨木市基本計画 | R2.3.19 | ①　茨木市の化学工業、食料品製造業、プラスチック製品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野②　茨木市の医療・医薬品関連等の産業集積を活用したライフサイエンス分野 |
| 18 | 羽曳野市基本計画 | R2.3.19 | ①　羽曳野市のぶどう・ワイン、いちじく等の特産物を活用した農林分野②　羽曳野市の食料品製造業、プラスチック製品製造業、金属製品製造業、輸送用機械器具製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野 |

＜複数市町村域を促進区域とする基本計画＞

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 基本計画名 | 国の同意日 | 地域の特性及びその活用戦略 |
| １ | 吹田市・摂津市基本計画 | H29.12.22 | 1. 吹田市・摂津市の医療・健康関連等の産業集積を活用したライフサイエンス分野
 |

＜大阪府域における地域経済牽引事業計画承認状況＞

１５

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 承認件数（累計） | ２ | ７ | １５ |
|  | 承認件数（うち計画期間中のもの） | ２ | ６ | １５ |
| 承認件数（当該年度に承認したもの） | ２ | ５ | ８ |

＜別表＞　産業集積促進地域の指定状況　（令和2年3月末現在）

１６

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **市町村** | **名称** | **指定公示日** |
| 堺市 | ○堺市臨海部工業専用地域等地区（匠町の追加及び築港新町ニ丁の一部から築港新町ニ丁への変更について平成25年5月9日付け告示）　　　 | 平成19年10月2日平成25年5月9日 |
| ○堺市大和川南岸工業地域地区 　○堺市遠里小野工業地域地区　○堺市大仙西町工業地域地区○堺市石津北町工業地域地区 ○堺市中区工業地域地区　　　○堺市毛穴工業地域地区○堺市東区・北区工業地域地区 　○堺市西区工業地域地区　　　○堺市鳳南町工業地域地区○堺市西区南部工業地域地区 ○堺市美原区工業地域地区 ○堺市美原区木材団地工業専用地域地区 | 平成24年6月22日 |
| 〇堺市美原区大饗・菩提工業地域地区 | 平成30年7月25日 |
| 岸和田市 | ○岸和田市磯上工業地域地区　○岸和田市木材コンビナート地区　○岸和田市鉄工団地地区○岸和田市岸和田漁港地区　　○岸和田市地蔵浜工業専用地域地区　 | 平成21年4月1日 |
| ○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド地区　 | 平成25年4月12日 |
| ○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド保管施設用地地区 | 平成25年8月16日 |
| ○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド第2期製造業用地地区　（岸之浦町12番地から岸之浦町12番地及び13番地への変更について平成30年7月25日付け告示） | 平成27年10月30日平成30年7月25日 |
| ○岸和田市岸之浦町ちきりアイランド都市機能用地地区 | 令和元年5月16日 |
| ○岸和田市岸和田丘陵地区 | 平成27年3月6日 |
| 豊中市 | ○豊中市豊南町工業地域地区 　 　○豊中市庄内南工業地域地区　　○豊中市島江･庄内宝町工業地域地区○豊中市二葉･大島町工業地域地区　○豊中市神崎川南工業地域地区　 | 平成20年8月1日 |
| 吹田市 | ○吹田市芳野町工業地域地区　　○吹田市江の木町工業地域地区　○吹田市南吹田工業地域地区○吹田市西御旅町及び東御旅町工業地域地区　 | 平成25年9月19日 |
| 泉大津市 | ○堺泉北港助松埠頭総合物流情報センター等地区　　　○堺泉北港汐見沖地区　　○泉大津旧港地区 | 平成26年5月9日 |
| 高槻市 | ○高槻市宮田町一丁目工業地域地区　○高槻市幸町・朝日町工業地域地区　○高槻市桜町・明田町工業地域地区　○高槻市南庄所町・下田部町工業地域地区 | 平成21年4月1日 |
| 貝塚市 | ○貝塚市二色南町地区　○貝塚市新貝塚埠頭地区　 | 平成25年4月24日 |
| 枚方市 | ○枚方市枚方企業団地地区 　　○枚方市大阪紳士服団地地区　　 ○枚方市中部工業地域地区○枚方市堂山東工業地域地区 　○枚方市中南部工業専用地域地区 　○枚方市中南部工業地域地区○枚方市出口・中振工業地域地区　　 | 平成20年1月7日 |
| ○枚方市津田サイエンスヒルズ地区  | 平成20年5月1日平成28年9月14日 |
| ○枚方市茄子作南・茄子作高田地区 | 令和2年3月26日 |
| 八尾市 | ○八尾市竜華地区周辺工業専用等地域　○八尾市竜華地区周辺工業地域　○八尾市八尾空港周辺工業地域○八尾市上尾町地区周辺工業地域　　　○八尾市渋川町２丁目工業地域　○八尾市二俣工業地域　○八尾市相生・天王寺屋周辺工業地域　　 | 平成19年10月2日 |
| 河内長野市 | ○河内長野工業団地地区　○河内長野市木戸西町工業地域地区　○河内長野市楠町東工業地域地区　○河内長野市菊水町・向野町工業地域地区 | 平成29年7月25日 |
| 大東市 | ○大東市西部工業地域地区　　 | 平成22年4月1日 |
| 和泉市 | ○テクノステージ和泉工業地域地区　　○トリヴェール和泉西部ブロック地区　 | 平成25年9月30日 |
| 高石市 | ○高石市臨海部工業専用地域等地区  | 平成19年10月2日平成21年7月1日 |
| 東大阪市 | ○東大阪市新町･宝町工業地域地区　○東大阪市加納工業専用地域地区○東大阪市水走･川田工業地域地区　○東大阪市加納工業地域地区　 　○東大阪市岩田工業地域地区○東大阪市西岩田工業地域地区　　 ○東大阪市稲田新町工業地域地区 　○東大阪市高井田工業地域地区○東大阪市柏田西工業地域地区　　 | 平成19年11月22日平成28年10月14日 |
| 泉南市 | ○泉南市りんくうタウン南地区　　　　 | 平成25年4月12日平成29年9月29日 |
| 阪南市 | ○阪南市桃の木台阪南スカイタウン地区　　 | 平成25年4月19日１７ |
| 田尻町 | ○田尻町りんくうタウン中・北地区　　　 | 平成25年11月21日 |
| 岬町 | ○岬町多奈川臨海地区　　○岬町多奈川地区多目的公園事業活動ゾーン地区　 | 平成25年4月12日 |

１８